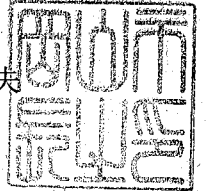


市街地再開発組合の設立認可の公告

都市再開発法（昭和44年法律第38号）第11条第1項の規定により、市街地再開発組合の設立を次のとおり認可したので、同法第19条第1項の規定により公告する。

令和5年3月31日

岡山市長 大 森 雅 夫



- 1 組合の名称
岡山市表町三丁目15番地区市街地再開発組合
- 2 事業所の所在地
岡山市北区表町三丁目15番8-206号
- 3 事業施行期間
令和5年3月から令和9年12月まで
- 4 施行地区
岡山市北区表町三丁目15番101、103、104、105、106、119、120、121、122、123、124、126
岡山市北区表町三丁目1001番の一部、1005番の一部、1022番の一部、1037番の一部
- 5 設立認可の年月日
令和5年3月31日
- 6 事業年度
毎年4月1日から翌年3月31日まで
- 7 公告の方法
組合事務所の掲示場のほか、組合が適当と認める場所に掲示して行う。
- 8 権利変換を希望しない旨の届出をすることができる期限
令和5年4月29日